

1. 評価結果概要表

作成日 2008年3月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0872005004
法人名	社会福祉法人 愛信会
事業所名	グループホーム いちょうの木
所在地 (電話番号)	茨城県つくば市上岩崎835-6 (電話)029-840-1050

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成20年2月26日	評価確定日	平成20年7月14日

【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 23 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 9 人, 非常勤 7 人, 常勤換算	12.5 人

(2)建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	木造平屋 造り	
	1階 建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,000 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名	
要介護1	4 名	要介護2	6 名			
要介護3	7 名	要介護4	1 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	84.5 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	つくばシティア内科クリニック
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幹線道路から離れた静かな場所にホームはある。ゆったりとした敷地の中に広い駐車場と平屋建ての建物があり、入り口は自動ドアでいつでも出入りが自由となっている。中に入り廊下の掃除をしている職員らしき方とごあいさつをすると、職員ではなく利用者だという。家庭にいるように利用者一人ひとりの力を生かしながら共に生活していこうというホームの雰囲気が伝わってくる。リビングにもソファやこたつがあり、温かい雰囲気を醸し出している。廊下にもあちらこちらに腰かけがあり、利用者も職員も気軽にちょっと腰掛けて休んだり会話を楽しんだりするような姿が想像できる極めて家庭的なホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価の結果についてホーム内で十分に話し合い、介護計画の長期的な目標の設定を行い書式の見直しがされた。介護計画の見直しについても個別記録等を活用しながら、定期的にまた必要に応じての見直しを円滑に行えるよう努力されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は管理者が記入しているが、内容については日ごろのコミュニケーションから十分に職員の意見を吸い上げており、自己評価の中に反映されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	昨年8月から実施しており、利用者やホームの状況報告、家族との意見交換が行われている。運営推進会議での意見は積極的に取り入れ、ケアの見直しや改善に生かしている。今後は外部評価の結果についてもその意義や内容を含めて詳しく報告されていくと思われる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や不安を苦情窓口に表示できるよう配慮している。また頻りに訪れる家族からも出来るだけ直接伝えてもらえるように、ホーム側から積極的にコミュニケーションをとるよう努めている。今後は家族同士の意見交換の場として家族会を発足できるようさらなる検討が進められている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の自治会には入っていないが、地域周辺の老人会やボランティア等様々な交流がある。ホーム主催の秋祭りには、近隣の子供たちがダンスを披露したりと多数住民の参加があり賑わっている。近隣の中学校の体験学習の場として受け入れも行われている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人のものとは別に独自に作り上げた理念がある。理念の中に「地域の方々が気軽に立ち寄り、住み方が気軽に受けられるような関係をつくる」とあり、利用者が家庭的な居心地の良さを感じながら過ごすとともに、地域の中で変わらず暮らし続けていくことを支援していくホームの姿勢が反映された内容となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	上記理念はホーム開設時に管理者、職員全員で作上げたものとのこと。ホームの職員はこれまでは異動もなく、メンバー全員の意識の中にきちんと根付いているようである。事務所や廊下の掲示板上にも掲示しており、日々のケアに生かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には加入してはいるが、自治会という枠にとらわれず、むしろ広く近隣の地域住民との交流が行われている。地区老人会や地域行事への参加、ボランティアや中学生体験学習の受け入れ、その他地元商店や幼稚園、保育園との交流も行われている。秋にはホーム主催の秋祭りがあり、地域住民が多数参加して		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果はホーム内で全員が目を通し、改善点について職員と管理者が共に検討を重ねたとのことである。今回の調査の自己評価は日頃から職員と変わりなくケアに関わっている管理者によって職員が目録で記入されている。調査について職員も把握しており、意義や評価の活かし方はきちんと理解されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年8月より2ヶ月に一度の頻度で実施されている。利用者の暮らしぶりや職員の取り組み等を報告するとともに、家族の思いを行政に伝える貴重な場となっている。会議の内容は職員も目を通しており、家族からの意見や希望がケアに取り入れられている。今後は外部評価の内容も議題として取り上げられケアに生かされていくと思われる。		

茨城県 グループホームいちょうの木

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月開かれるつくば市地域密着型サービス連絡会に参加しており、連絡は密である。また相談や連絡があれば必要に応じて市のほうへ出向くこともあるとのことである。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭の報告や確認は、家族の来所が頻繁なためその都度行われている。暮らしぶりや健康状況に変化があった時は電話連絡も行われている。菜の花ユニットでは三ヶ月ごとにミニ新聞を発行しており、ホームの行事の様子や利用者それぞれの暮らしぶりが家族へ知らされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置はないが職員・スタッフは出来るだけ直接話してもらえるように家族とのコミュニケーションを積極的に図っている。苦情処理についての相談機関が明確に示されており、第三者委員の表記もされている。今後は家族会の発足を検討したいとのことである。		現在第三者委員のホームへの訪問はなされていないとのことなので、家族や利用者の希望をより吸い上げて行きやすいように、また、家族同士の横のつながりを作っていくためにも是非家族会を発足できるよう準備を進めていただきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在まで異動や離職はなかったが、今回初めて離職者があることで職員間で連携をとりながら早い時期から対応するよう心がけたとのことである。利用者の混乱を招かないような配慮がきちんも行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のレベルに合わせた研修があり、それぞれが研修に参加している。研修後は報告書が提出されており、報告会は行われていないが職員全員が目を通すことが出来るようになっている。その他、職員が個人的に参加した研修の資料もファイリングされており、他の職員も内容等を把握することができるようになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	つくば市地域密着型サービス連絡会を通じて他の事業所とも交流が図られている。他事業所の研修の現場としての受け入れを行ったり、他事業所へ見学に訪れたりといったやり取りが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	日中の利用体験はもちろん、宿泊体験も可能でありホームの雰囲気十分に慣れてからの利用が可能である。利用者や家族に雰囲気を分かってもらうためのプログラムがあり、徐々に馴染んでいけるよう職員も力を注いでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に対等な関係であることを念頭に置いており、日々のケアの中でも利用者の特技や興味を常に考慮しながら、職員と利用者が同じことを体験することで気持ちを共有することが大切にされている。できるだけ利用者一人ひとりの生活面の特徴を掴むよう努力がなされている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の会話や仕草などから得た気づきが生活記録に残され、ケアプランに反映されている。成功した声掛け、失敗した声掛けを記録に残すなど、利用者本人との触れ合いの中から常に本人本位のケアのためのヒントが拾い上げられている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の希望、本人の状態を家族・主治医へ報告し相談しながら作成されている。週2回は看護師の訪問時にその都度介護記録が確認されており、気になることは相談が行われている。計画作成には看護師記録も参考にされており、内容に反映されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	認定更新時と3ヵ月ごとに定期的な見直しが行われている。その他利用者に変化があった場合は、会議で話し合いが持たれ必要に応じて随時見直しが行われている。利用者の様子を常に把握しながらの対応がなされている。		

茨城県 グループホームいちょうの木

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の事業所と相談しながらの対応がなされている。居宅やデイサービスからの紹介で入居する利用者も多いとのことである。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の付き添いのもと利用者のそれぞれのかかりつけ医へ継続して通院するよう促されている。健康診断もかかりつけ医で受診がなされている。週一回は事業所の協力医療機関の往診がある。緊急時は職員付き添いのもと受診している。いずれも受診後には家族と互いに報告が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人や家族との話し合いで意向の確認はなされている。重度化した場合についての指針もあり、今後は看取りの希望にも対応していく方針はあるが、同意書の取り交わしはまだ行われていない。		現在はまだ比較的重度化している利用者も少なく職員の実感はあまりないと思われるが今後は利用者の状況も日々変化していくことが予想される。重度化の指針に基づき早期に同意書の取り交わし準備を進めるとともに医療機関との連携さらにを深め、合わせて看護師も含めた看取りへの体制づくり等の準備を進めていただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりに配慮した声掛けや接し方をしよう配慮がされている。記録物等の個人情報の取り扱いについては、きちんと事務室のキャビネットや各ユニットのクローゼットの中に保管されており注意が払われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事時間等は利用者のペースが優先されている。一日の過ごし方は各ユニットごとに特色を出し、利用者の希望に合わせた生活パターンにて過ごしている。利用者一人ひとりがそれぞれ過ごしたいように毎日を過ごせるよう配慮されている。		

茨城県 グループホームいちょうの木

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時間がかかっても出来るだけ利用者が手伝えるように支援が行われている。味噌汁をよそったり餃子を包んだりといった利用者の様子が見受けられた。食事は職員も同席し食事をしている。メニューは季節の素材が中心で、週一度の買い出しでは利用者の希望するものが用意されている。2か月に一度の季節の行事に絡めた夕食や誕生会も行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日可能である。職員のシフトが許す限り、利用者の希望に応じて時間帯は特に決めず、一人ひとりがゆったりと入浴できるよう対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	習字、手芸、塗り絵、計算等利用者一人ひとりが自分の好きなことをして過ごせるよう支援している。特に何をするでもなく雑誌を読んでいる利用者もいる。家庭で過ごすように自由に時間を過ごせるよう配慮されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は自由であり、買い物や催しものへの参加などの外出にも積極的に対応している。散歩には毎日行く利用者もおり自由に敷地内を散歩することができるようになっている。車いすの利用者は職員が付き添って天気の良い日に出掛けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は正面玄関のカギは掛けられておらずいつでも出入りが可能である。廊下の出入り口も簡単に開くものとなっている。利用者が自由な外出で敷地外へ出かけてしまった場合も含めて、近隣への協力の呼びかけがなされている。夜間は防犯上の理由から施錠されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	訓練については現在通報訓練のみの実施に留まっており、今後は避難訓練を実施していくことを検討中である。災害時には協力を得られるよう近隣との交流を深めるよう努力がなされている。地震等に備えた備蓄品はまだ用意されていない。	○	近隣との協力体制は作られているようだが、今後はホームでの自主的な年2回以上の避難訓練を行うことで、職員の不安も解消されていくと思われる。さらに最低3日分の水と食料の備蓄の準備を進めることでさらに災害時への備えが万全になり、合わせて職員の意識も高まると思われる。

茨城県 グループホームいちょうの木

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量についてはメニューの段階から細かい分量が把握されている。摂取量や水分等は一人ずつきちんと記録が取られており、利用者の状態に合わせて職員に把握されている。月1回の体重測定でチェックし、医療機関のアドバイスを受けながら栄養状態の判断がされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の至る所に置かれた椅子や古時計、リビングの炬燵やソファ、ギターやピアノと様々な家庭的なものがあり、人の集まりやすい温かみのある空間になるよう工夫がされていた。リビングは天井が高く明るい。台所からは職員がリビングにいる利用者の様子が窺える作りとなっている。中庭のデッキにも自由に出ることが出来るようになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者思い思いの部屋となっている。それぞれ使い慣れた家具や備品が持ち込まれており、家族との思い出やその人らしさがよく出ていて自宅にいるような気持ちで過ごせるよう工夫されていると感じた。		